

平成28年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年2月12日

公明党 渡辺智子議員

2 がん対策について

- ② 本区のがん教育の推進の中で、サバイバーの活用には是非取り組んでいただきたいと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

現在、小・中学校において進めているがん教育では、がんの専門医が、直接、児童・生徒に対して講演することにより、がんと因果関係がある生活習慣や検診の重要性、さらには、命の大切さ等を、総合的に学習しているところです。

今後とも、各校での実施状況を踏まえ、講演を担当されているがんの専門医のご意見もいただきながら、ご指摘の内容を含め、がん教育がさらに充実したものとなるよう、検討してまいります。

平成28年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年2月12日

市民 浅田保雄議員

2 若者支援の施策について

- ② 区独自に中学入学支度金、高校での奨学金を給付型に転換していくことを求めるが、見解を伺う。

(答弁)

国においては、授業料に充てるため、世帯の収入に応じて支給される「高等学校等就学支援金」の制度を導入するとともに、授業料以外の教育費に充てるため、低所得世帯を対象とする給付型の奨学金として「高校生等奨学給付金」の制度を導入しております。

教育委員会といたしましては、これらの国の支援制度があることから、区独自の給付型奨学金の制度の創設は現在のところ考えておりませんが、今後とも国及び他の自治体の動向を注視してまいります。

7 子どもの食の安全・学校給食について

- ①ア 学校給食において、遺伝子組み換え食品使用について区の見解を伺う。また、納入業者に、「遺伝子組み換え」の表示を求め、保護者に配る、毎月の献立のお知らせに公表することを求めるが、見解を伺う。

(答弁)

教育委員会といたしましては、食材の安全性の確保や食料自給率の向上へ貢献するために、小麦粉や大豆なども含め、できるだけ国産の食材を使用するよう周知徹底しております。また、食材の産地について、保護者からの問い合わせに回答できるように、記録しております。

子どもたちにとって安全な給食を提供するために、これまで進めてきたとおり、「文京区の学校給食のコンセプト」に従い、今後とも、国産食材の確保に努めてまいります。

なお、遺伝子組換えの表示がある食品は、学校給食において現在使用していないところ、このことについて、保護者に適切に周知してまいります。

- ② 学校給食において、国内産の米を主食とした給食を週4回まで増やしてはどうか、見解を伺う。

(答弁)

本区では、これまでも米飯給食を積極的に進めており、一週間のうち3回以上は米飯によるメニューを取り入れた学校給食を提供しております。

また、給食に使用する食材は、学校ごとに契約した業者から購入し、保護者の方から集めた給食費で賄う私費会計で運用しており、魚沼市のコシヒカリについては、使用することが難しいのが現状ですが、魚沼市とは魚沼移動教室での交流があることも踏まえ、今後、研究してまいります。

- ③ 子どもの生活習慣の改善を親子で学べる健康教育の推進を求めるが、考えを伺う。さらに、給食においてパン・麺を減らし、和食を中心としたバランスの良い食事を摂るための献立の作成を求める。これらを、食育の取り組みの一環として推進していくことへの見解を求め、伺う。

(答弁)

小中学校においては、児童生徒に対して給食の時間を中心とした食に関する指導を行っております。

保護者・地域に対しては、給食便りを配布し、給食についての理解・啓発を図っているところです。加えて、各学校で実施している給食試食会では、自校のメニューの説明だけではなく、日常の食事についても触れ、各家庭における食習慣に対する意識の高揚を図っているところです。

また、和食がユネスコの無形文化遺産として登録されたことから、学校給食においても米飯を中心とした和食を積極的に取り入れております。

今後とも、子どもたちの望ましい食習慣の形成に向けて取組を進めてまいります。

- ④ 全校において、食育・健康づくりとして給食後の歯磨きの実施を求めるが、考えを伺う。
- ⑤ 歯科衛生士や養護教諭による歯みがき指導の全校実施、学級活動の中でむし歯予防、歯周病予防のためのブラッシング指導などを全校で実施することを求めるが、見解を伺う。

(答弁)

各学校では毎年、全児童・生徒に対して歯科検診を行っており、その際に、ブラッシング指導等も合わせて行っております。

加えて、小学校高学年においては、全校の体育科保健領域において、口腔の衛生について学習しております。

給食後の歯磨き指導については、今後も、子どもたちの実態に応じて各学校の判断により取り組んでまいります。

8 歴史的に重要な資料の保存と活用について

- ② 今所有のレコードの活用保存と、再びのレコード音楽の需要への対応を伺う。

(答弁)

小石川図書館で所蔵しているレコードは、ご指摘のとおり年間約 6,000 件の貸出があり、根強い愛好家などに利用されています。

今後とも、レコードとその楽曲の CD や関連した書籍の展示などを行い、資料の利用促進に努めるとともに、レコードに対する利用者のニーズ等を把握しながら、サービスの充実に努めてまいります。

平成28年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年2月12日

未来 宮崎文雄議員

5 教育問題について

- ① 教科書発行者と教師や教育委員会等の癒着が報道されているが、区の状況を伺う。

(答弁)

現在、文部科学省から東京都教育委員会を通じて調査依頼を受けており、文京区教育委員会として、適正に調査を進めているところです。

本調査後は、東京都教育委員会と連携を図り、適切に対応してまいります。

- ② 区の教科書採択の基本的基準について伺う。

(答弁)

文京区教育委員会では、文京区立学校教科用図書採択実施要綱に基づき、文京区立小学校及び中学校の教科用図書の採択に関し、文京区立学校教科用図書採択実施細目を定め、採択の方針を示しております。

教科用図書の採択に当たっては、学習指導要領等関連する法令、通知等に基づき、文京区の教育目標の実現に向け、内容や構成上の工夫に留意して総合的に判断し、公正かつ適正に採択を行うことになっております。

- ③ 教科書採択過程の透明性について、非公開の議事録はあるのか、無記名投票で採決しているのか、教科書会社名を伏せて議論しているのか、伺う。

(答弁)

採択を行う教育委員会は公開で実施するとともに、会議録を作成しております。また、教科用図書審議会につきましては、会議自体は非公開ですが、会議録を適切に作成して公開しております。

教育委員会における採択は、無記名投票による採決ではなく、教育委員がそれぞれ教科書の会社名を挙げて意思を表明し、全員の合意により、採択をしております。

今後とも採択の責任を明確にし、透明性の確保に努めてまいります。

- ④ 以前から問題になっている歴史、公民の教科書に対する見解を伺う。

- ⑤ 子ども達が将来、国際社会に出て、他国に対しても偏見を持たないような教育をしてもらいたいが、見解を伺う。

(答弁)

歴史や公民の教科書に限らず、教科書は、国において、専門的・学術的な審議を経て、公平中立に検定がなされています。

今後とも教職員や関係者に対し、教科書発行者の宣伝行為等について注意喚起を行うと

ともに、教育委員会の権限と責任において公正かつ適正に採択を行ってまいります。

なお、子どもたちが国際社会の中で生きていくため、各学校においては、広い視野をもち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度を育成しています。今後とも、国際理解教育の推進に努めてまいります。

6 貧困教育と進学格差、奨学金制度について

① 区は子どもの貧困教育をどのように考えているのか、伺う。

(答弁)

区内のすべての学校及び園においては、家庭の経済状況に関わりなく、すべての子どもたち一人ひとりの健やかな成長を図るために、それぞれ工夫した教育課程を編成し、教育活動を進めております。

その中で、経済的貧困等の子どもの養育環境に対する対応が必要な場合には、適切な支援を行っております。

③ 給付型奨学金の検討をお願いしたいが、いかがか。

(答弁)

国においては、授業料に充てるため、世帯の収入に応じて支給される「高等学校等就学支援金」の制度を導入するとともに、授業料以外の教育費に充てるため、低所得世帯を対象とする給付型の奨学金として「高校生等奨学給付金」の制度を導入しております。

教育委員会といたしましては、これら国の支援制度があることから、区独自の給付型奨学金の制度の創設は現在のところ考えておりませんが、今後とも国及び他の自治体の動向を注視してまいります。

平成28年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年2月15日

未来 高山泰三議員

6 小学校の学校選択制について

- ① 小学校の通学区域をより柔軟に解釈し、行政が対応可能な限り、自由に学校を選んでもらえる自由選択制が理想と考える。もしくは豊島区のように、区内をいくつかのエリアに分け、その中で大規模、中規模、小規模校を自由に選んでもらい、キャパシティの問題でやむを得ず全員のご希望に添えない場合は抽選を実施するという方法でも良いと考えるが、これらの可能性について教育長の見解を伺う。
- ② 今後入学してくる未就学児を対象に小学校の学校選択制の可否を問うニーズ調査の実施を求めるが、いかがか。

(答弁)

小学校の学校選択制については、現在のところ実施しておりませんが、平成28年度から義務教育学校が制度化されることとなっております。

義務教育学校の導入には様々な課題がありますので、今後、本区における義務教育学校の在り方を検討する中で、併せて、小学校における通学区域外からの入学者の受け入れの在り方についても、研究をしていきたいと考えております。

なお、ニーズ調査については、これらの研究の中で、その必要性について検討してまいります。

9 学校施設の改築について

- ① 学校の改築にあたっては、通学区域や7~8年先の児童数予測といった小さな枠にとらわれずに、自由な発想で、社会の変化に対応できるような可変的な計画にしてもらいたいが、教育長の見解を伺う。
- ② 第六中学校の改築について、なぜクラス数を計画の段階から増やしておかなかったのか。今後、同じ轍を踏まないために、具体的な反省点について伺う。

(答弁)

学校改築につきましては、社会の変化に対応できるよう、将来的なレイアウト変更に対応できる構造を、可能な限り取り入れ、計画しております。

また、第六中学校の改築にあたっては、平成21年3月策定の「文京区立小・中学校将来ビジョン」の中で、中学校の適正な学級として示されている各学年3学級を採用しております。

さらに、年度による生徒の増減に備えて、各学年1学級を加え、各学年4教室を整備したものです。

今後の学校改築におきましても、新たな課題への対応を踏まえ、総合的かつ中・長期的な視点から、適切に計画してまいります。

平成28年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年2月17日
自民党 山田ひろこ議員

1 小中学校における英語教育の充実について

- ① 日本人が日本人に英語を教える上で、大切なポイントが語順配列の違いにあることについて、教育長の考えを伺う。

(答弁)

学習指導要領の解説では、「生徒に英語の文構造や語法を理解させるために、語の配列や修飾関係などの特徴を日本語との対比でとらえて指導を行うことも有効であると考えられる」と示されております。

これを受け、中学校の英語の授業では、単語の配列の指導を、説明や話し合い等の言語活動と一体的に行う等、授業の工夫・改善を進めているところです。

今後も単語の配列を踏まえた指導の充実を働きかけてまいります。

- ② 大量の口頭練習からの暗記暗誦にも重きをおいた授業展開にすることを求めるが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

学習指導要領の解説では、「話すこと」について、「強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく発音すること」と示されております。

この内容を「話すこと」の基礎であると捉え、各中学校では、ご指摘のような繰り返す練習を行うことにより、話す力の定着を図る指導を進めております。

今後も、外国人英語指導員を有効に活用し、児童・生徒がネイティブの発音に触れる機会を多く確保するとともに、英語教員の指導力を向上し、児童・生徒の英語を話す能力を育成してまいります。

- ④ 2020年のオリンピック・パラリンピックへ向け、区内の掲示板等が順次英語との併用表記になる中で、生徒の手作りでもいいので、区内の小中学校における案内板について、英語との併用表記を求めるが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

区立学校においては、各学校の判断により、ご指摘のような子どもが作成したカード等による案内板の英語の併用表記を行っております。

さらに、学習発表会で英語を扱ったり、外国人留学生と交流したりするなど、児童・生徒が英語に触れ、活用する機会を増やす取組が行われております。

今後も、児童・生徒が日常的に英語に触れる機会を十分に確保するよう、適切な学習環境を整えてまいります。

2 幼児からの英語教育の推進について

- ① 幼児期から英語を親しませることをどのように考えるか。日本における英語教育がより良い効果の上がるものへと進化していくための教育長の考えを伺う。

(答弁)

各幼稚園においては、幼稚園教育要領に示された内容に即して保育が行われております。

就学前の幼児は、小学校との円滑な接続を目指し、望ましい言葉の体験を積み重ねていく段階であります。

このことを踏まえ、現在、各幼稚園で、子どもたちの言葉の体験の一部として、外国の言葉や歌に触れる機会を設けております。

幼児期の英語教育については、全園一律に実施する予定はございませんが、今後とも、子どもたち一人ひとりを大切にした教育活動を推進する中で、英語に触れる機会の充実に努めてまいります。

6 冬の小学校の避難所対策について

- ① 現在の文京区の避難所となる学校での設備状況はどのようなものか伺う。そして現在の課題とその整備の過程にあるならばその進捗状況を伺う。

(答弁)

備蓄倉庫や非常用の通信装置については、全小中学校において設置しております。

しかしながら、多目的トイレが未設置の学校もあり、今後、学校施設の快適性向上事業において、現在多目的トイレが未設置の7校に整備をしております。

また、自家発電設備については、3校に設置しておりますが、その他の学校についても備蓄物資に発電機を備えており、避難所としての機能を確保しております。

今後、改築や大規模改修の際には、引き続き区長部局と調整の上、避難所機能を備えた施設整備を進めてまいります。

平成28年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成28年2月17日
共産党 国府田久美子議員

7 学校の図書館司書について

- ① 図書館司書派遣事業の成果と課題についての認識を伺う。
- ② 区は学校司書研修を早急に計画・実施することを求め、伺う。
- ③ 司書派遣事業では「教育指導への支援」は業務に入っているか、また、どのように行われているか、伺う。
- ④ 司書派遣時間の延長、学習、教育活動への援助の強化、学校の直接雇用、常勤化を図る必要があります。教育長の認識と対策を求め、伺う。

(答弁)

まず、司書派遣の成果と課題についてですが、本年度より開始した区立小中学校全校への司書派遣について、学校からは、「本を選びやすくなった」、「児童・生徒の利用が増えた」などの声があり、図書館が活性化したとの報告を受けております。

今後とも、各校において子どもたちが本に親しめるよう対応してまいります。

次に派遣司書の研修についてですが、指定管理者への委託業務内容に研修も含まれており、この中で適切に実施されているものと認識しております。

また、区立図書館内での研修も行っており、さらに、真砂中央図書館では、適宜、派遣司書及び学校図書館担当教諭等との連絡会を開催し、よりよい学校図書館への支援に向けた意見・情報交換を行っております。

また、学校図書館に派遣している司書の業務には、学校図書の整備だけでなく、調べ学習や授業の関連資料を紹介することも含まれております。

なお、本年度より、区立小中学校全校へ、週4日、司書資格を有する職員を派遣し、学校図書館への支援を強化しており、派遣時間の拡大や学校の直接雇用、常勤化は考えておりません。



27文議第1143-2号
平成28年3月3日



文京区教育委員会教育長
南 新 平 様

文京区議会議長
白 石 英 行



請願の送付について

平成28年2月定例議会において、下記の請願を採択しましたので、地方自治法第125条（昭和22年法律第67号）及び文京区議会会議規則第87条第1項の規定により送付します。

なお、処理の経過及び結果について、ご報告願います。

記

| 件 名 | 意 見 |
|--|-----------|
| 請願受理第43号 文京区として独自に、小、中学校の全学年で35人学級制度の実施を求める請願 | 趣旨は妥当である。 |

添付書類 請願文書表

請 願 文 書 表

| | |
|---------------|---|
| 受理年月日 及び番号 | 平成28年2月8日 第43号 |
| 件名 | 文京区として独自に、小、中学校の全学年で35人学級制度の実施を求める請願 |
| 請願者 | 文京区本駒込五丁目15番12号 新日本婦人の会文京支部 代表 榎戸忠子 |
| 紹介議員 | 萬立幹夫 |
| 請願の要旨 | 次頁のとおり |
| 付託委員会 | 文教委員会 |

請願理由

未来に生きる子どもたちは、保護者にとっても社会にとっても一人ひとりかけがえのない存在です。子どもの権利条約によれば教育の目標は「子どもの人格、才能、ならびに精神的及び身体的な能力を可能な限り全面的に発達させること」とあります。そのためにも、私たちは1クラス30人が適切であり、それが実現することを望んでいます。

子どもたちはそれぞれに個性があります。理解力の違い、学校での友達との交流に入りにくい子や学校にすぐ慣れる子などさまざまです。それぞれの家庭環境の違いもあります。そうした子どもたちの学習及び生活全般によく先生の目が行き届くように、私たちは少人数学級を望みます。

保護者が望む学級規模は、35人以下から30人の声が多いです。少人数学級の良さを調査した報道もあります。

主要国では20～30人学級が普通であり、例えば、イギリスでは、30人以下の学校は87.7%、中学校89.6%です(文科省白書)。

公立小学校1年生と2年生、中学校1年生の35人学級が実現し喜んでいますが私たちは35人学級が全学年に拡大され、さらに30人学級が実現されることを願い、下記のように請願いたします。

請願事項

- 1 文京区として独自に、小、中学校の全学年で35人学級制度の実施をしてください。